

はじめに

令和2年第3回倶知安町定例町議会の開会にあたり、6月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要についてご報告をさせていただきます。

(学校教育関連)

1 町内小中学生の学校行事や各種大会及び英語連携事業について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響から、今年度におきましては夏季休業前に予定されておりました運動会や体育大会等の体育的行事、宿泊研修や修学旅行等の旅行的行事など、多くの学校行事を中止、あるいは延期せざる終えない状況となりました。各学校間の交流大会であります小学校陸上大会や中体連の各種大会も開催中止となっております。一部の地域におきましては独自の大会を開催しているところもありますが、一生懸命練習してきた児童・生徒にとって非常に残念な年となってしまいました。

また、小中高英語連携事業の取組みとして、年2回イングリッシュキャンプを予定しておりますが、夏のキャンプにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、中止

することといたしました。

ただ、これまでに実施できなかった学校行事につきましては、例年同様の形では開催できないものの、規模の縮小や内容の変更、学年を分けての実施など、様々な工夫を加えることによって、子どもたちが自己を表現し発表できる場、これまでの努力の成果を発揮し活躍できる場をつくってあげたいと、各小中学校の教職員が知恵を絞って取り組んでおりますことを申し添えさせていただきます。

2 令和3年度使用の小中学校用教科用図書の採択について

令和3年度に使用される中学校用教科用図書につきましては、来年度から、中学校では新しい学習指導要領の完全実施となりますので、新指導要領に基づいた新たな教科書について採択が必要となったものです。

採択は管内19町村で構成される第4地区採択協議会において調査研究並びに協議が行われ、8月4日に開催された第3回協議会で決定をしたところです。

本委員会では、8月20日の教育委員会議で、本年、新たに採択協議会で決定された中学校用教科用図書と学校教育法附則第9条に規定される特別支援学級用教科用図書と合わせて、

令和元年度に採択を行った小学校用教科用図書について、引き続き令和3年度も使用する事を決定いたしました。

なお、本年、新たに採択した教科用図書については、資料編に掲載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

3 通学路合同点検について

本町では平成25年12月6日付け文部科学省、国土交通省、警察庁通知「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の推進について」に基づき、町内の通学路について、児童及び生徒が安心して通学できるよう、通学路の安全対策を推進しております。このため毎年、倶知安町通学路安全推進会議を組織し、学校関係者及び役場関係者、警察や道路管理者などの関係機関と協同で、通学において対策が必要な個所の確認と対応を行っているところです。

今年度におきましては、7月29日に第1回倶知安町通学路安全推進会議を開催し、昨年度からの対応状況について各担当部署から説明をいただきながら、今後に向けた話し合いを行いました。また、合同点検として小中学校通学路実地調査を行い、より詳細な状況の把握と迅速な対応が執れるよう、各担当において認識の徹底を図ったところです。

(社会教育関連)

1 高齢者教育「寿大学」について

令和2年度の「寿大学」開講式につきましては、当初、4月21日に開催の予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期となっております。

その後、緊急事態宣言が解除となり、さらには感染防止対策も整ったことから、去る7月28日に公民館大ホールにおいて開催し、新入生12名を新たに迎えた、男性22名、女性76名の合計98名が入学いたしました。

町長及び町議会議長が来賓として出席され、学長であります教育長の私が式辞を述べ、町長、議長より祝辞を頂戴しました。

開講式後には、第1回学習講座が行われ、郷土芸能「羊蹄太鼓」を鑑賞しました。

2 日光市交流、くっちゃん町子ども特派員派遣事業について

例年、夏休み期間を利用して実施しております、「栃木県日光市との交流会」及び「くっちゃん町子ども特派員派遣事業」につきましては、まず、日光市から新型コロナウイルスの影響により「今年度の倶知安町への訪問は難しい」との報告を受けました。

本町としても、日光市の判断により、子どもたち同士の交流ができないことに加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況を鑑み、子どもたちの安全を第一に考えて、今年度は栃木県日光市への派遣を中止することといたしました。

他市町村との観光・文化・人的交流、そして体験活動は、教育的効果が非常に高いことから、今後は、来年度の実施に向けまして、日光市と連絡を取り合いながら、更に充実した事業となるよう進めてまいります。

3 町民スポーツフェスティバルについて

町民スポーツフェスティバルの3大会であります「パークゴルフ大会」、「マラソン記録会」、「小学生ドッジボール選手権大会」には、毎年沢山の皆様方のご参加があり、大変好評をいただいている事業です。

今般の新型コロナウイルスへの対応を踏まえ、6月24日のスポーツフェスティバル実行委員会におきまして、今年の開催の可否について協議をいたしました。

その結果、感染防止対策の難しい「マラソン記録会」及び「小学生ドッジボール選手権大会」は中止とし、「パークゴルフ大会」につきましては、感染防止対策を施しながらの

開催が可能と判断し、9月6日（日）に開催いたしました。

なお、今後の感染状況の推移により開催の中止や延期も想定しておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

4 町営プール老朽化による金属片落下案件について

7月9日14時頃、町営プール南側天井から金属片（約50cm）が落下するという事案が発生しました。直ぐに建築指導係長の立ち会いの下で現場確認をし、当面の使用を禁止することいたしました。

翌日10日には、町長部局とも今後の対応について協議いたしまして、7月10日から12日の間は点検作業のため臨時休館とし、天井部の錆と腐食した金属片落とし、及び天井部の一部のネット張り作業を行い、8月17日には、再度錆落としの点検作業を実施したところです。

今後のプール使用につきましては、6・7コースを閉鎖し、南側を立入禁止、天井部にネットの設置、サークル・一般開放における利用日時の制限など、一部使用制限を設ける等の安全対策を講じて再開するとともに、目視ではありますが、毎朝、点検確認を実施して安全管理に努めながら再開し、不具合が生じた場合には、即日閉館することとしております。

今後におきましては、更に徹底した点検調査を実施し、その結果を踏まえまして、町長部局とも十分協議し、修繕や建て替えなど今後の運営方針について検討してまいります。

また、点検調査の内容につきましても、建築指導係の指導を仰ぎながら、何よりも安全・安心を第一に、協議し取り進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

むすびに

以上、第2回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告申し上げましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただきたいと思います。

これで教育行政報告を終わります。

(資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P 8～

(資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況 P 13～